

**草の根・人間の安全保障無償資金協力
「ドロー県ゴゴ小学校教室環境改善計画」
署名式**

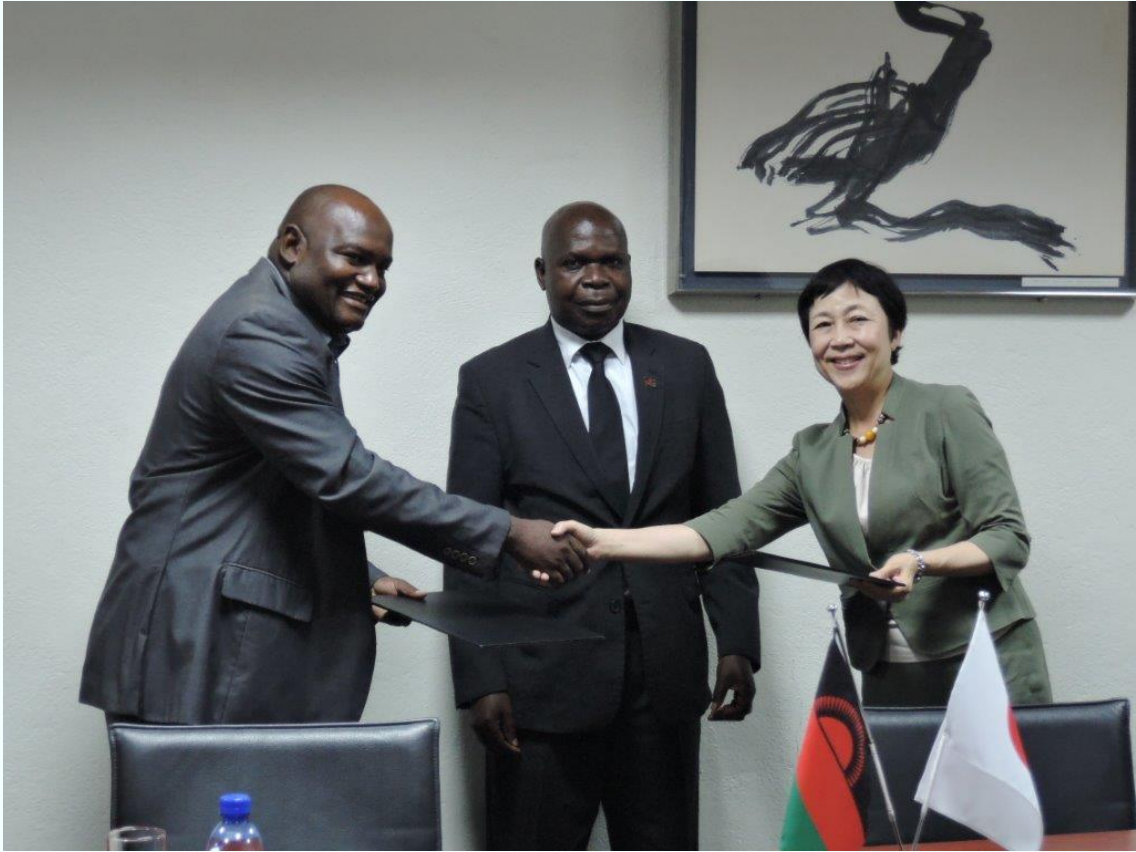
2017年2月22日

2017年2月22日、柳沢香枝大使とバンダ・リロングウェ司教区マラウイ・カトリック開発委員会教区長代行は、「ドロー県ゴゴ小学校教室環境改善計画」に関する、草の根・人間の安全保障無償資金協力贈与契約を締結しました。本贈与契約署名式は在マラウイ日本国大使館で行われ、ファビアノ教育・科学技術大臣が臨席されました。

教育は、すべての人の基本的権利であり、人としての成長及び国の発展に不可欠です。国際社会では「万人のための教育」を目標とし、重要な開発課題の一つに位置づけられています。また、持続可能な開発目標(目標4)において、「すべての女子及び男子が質の高い初等・中等教育を受け、修了すること」が、ターゲットの一つに掲げられています。

教育開発に関して、当国の初等・中等教育は数々の課題を抱えています。例えば、通学機会のない児童がいまだに多くいる一方、初等学校を修了できる児童、特に女子の数が限られています。また多くの小学校で教室が不足しており、児童は屋外で授業を受けています。さらに適切なトイレが整備されていない学校もあり、特に女子にとって継続して通学することが困難になっています。本事業予定地であるドロー県ゴゴ小学校でも児童の数に対して教室及びトイレの数が不足しており、日本政府は、リロングウェ司教区マラウイ・カトリック開発委員会に対し98,642米ドルを上限とする資金贈与を行うことを決めました。同団体は、ゴゴ小学校に教室棟2棟及びトイレ4棟の建設し教室用家具を整備します。

式典で柳沢大使は、当国における初等・中等教育の発展及び女子教育の推進のために、無償援助や技術協力を通じて日本政府およびJICAは継続的な支援に取り組んできたと述べ、本事業によりゴゴ小学校の生徒が改善された学習環境で授業を受け、教員は質の高い授業を提供できるとの期待を示しました。最後に柳沢大使はリロングウェ司教区マラウイ・カトリック開発委員会に対し、ゴゴ小学校及び地域住民と協力して本事業を適切に実施してほしいと述べました。



右から:柳沢大使、ファビオ教育・科学技術大臣、
バンダ・マラウイ・カトリック開発委員会教区長代行